

事業別評価調書 (チェックリスト)

整理番号	1	事業名	三河台学習センター整備事業		単独	地区名 (事業箇所名)	福島市野田町字七丁目地内	担当部課名	教育委員会 生涯学習課														
評価を受ける理由		第3条第2項 新規事業																					
根拠となる項目 (○をつける)		要綱 第3条第1項(1) 事業採択から5年経過した時点で未着工の事業																					
		第3条第1項(2) 事業採択から10年を経過した時点で継続中の事業																					
		第3条第1項(3) 評価実施から5年経過した時点で継続中の事業																					
		第3条第1項(4) 計画変更を行おうとする事業 (軽微なものは除く)																					
		第3条第1項(5) その他社会経済情勢の変化に伴い評価実施の必要が生じた事業																					
		○ 第3条第2項 事業に係る予算を新たに措置し、又は事業に着手しようとする事業																					
事業根拠法・要綱等の名称		第3条第3項 本要綱と異なる対象事業案件が通知された国庫補助事業等																					
業 の 概 要	[事業目的及び全体計画]		<p>(1) 事業目的</p> <p>中央西地区に位置する三河台学習センターは、多くの市民や団体が集い交流しながら、生涯学習・社会教育について学びを深めるための施設として活用されてきた。東日本大震災以降、「つながる」ことの重要性が再認識され、地域コミュニティの維持・強化の必要性和安全安心に対する意識が高まる中で、大きなホールがないことや貸館できる部屋が足りないために、学習機会の確保や市民相互の交流に支障をきたしており、また、舞踊や合唱などの学習成果を発表する場所がないために学習意欲の向上に繋がらず活動の活性化に至っていない現状がある。さらには、段差が多く二階にトイレがないことから、誰でも気軽に利用できる施設となっておらず利用者に不便を与えている。</p> <p>このことから、ユニバーサルデザインに配慮した安全安心な施設を目指し、大ホールや研修室等を備えた新しい学習センターを整備する事により、多くの市民や団体が相互に交流し、より良い環境のもとで学習する機会を提供することにより、生涯学習・社会教育活動の充実を図り、地域の教育力の向上と地域コミュニティの維持・強化が図られ、地域の活性化に資することを目的とする。</p> <p>(2) 全体計画</p> <p>現在の敷地のみでは、整備するための用地が十分に確保できないため、現在の学習センター敷地の西側に隣接する土地を新たに取得し、現在の敷地と併せて拡張した敷地に、新たに学習センターを建設し、敷地内駐車場等の拡張整備を行う。なお、工事については、現施設を利用しながら行うため、利用者や工事関係などの動線を検討し、安全面に十分に配慮する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">【スケジュール】平成28年度</td> <td>建物基本設計</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>用地取得、建物実施設計、土地造成設計 造成工事 (～平成30年度)</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>建築工事 (～平成31年度)</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>新館の供用開始 (現施設の解体工事と外構工事が継続中のため 駐車場については一部利用制限有)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>現施設解体工事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外構工事 (～平成33年度)</td> </tr> <tr> <td>平成33年度</td> <td>全面供用開始</td> </tr> </table> <p>(3) 関連事業の状況</p>							【スケジュール】平成28年度	建物基本設計	平成29年度	用地取得、建物実施設計、土地造成設計 造成工事 (～平成30年度)	平成30年度	建築工事 (～平成31年度)	平成32年度	新館の供用開始 (現施設の解体工事と外構工事が継続中のため 駐車場については一部利用制限有)		現施設解体工事		外構工事 (～平成33年度)	平成33年度	全面供用開始
	【スケジュール】平成28年度	建物基本設計																					
平成29年度	用地取得、建物実施設計、土地造成設計 造成工事 (～平成30年度)																						
平成30年度	建築工事 (～平成31年度)																						
平成32年度	新館の供用開始 (現施設の解体工事と外構工事が継続中のため 駐車場については一部利用制限有)																						
	現施設解体工事																						
	外構工事 (～平成33年度)																						
平成33年度	全面供用開始																						
事業採択予定年度		平成28年度	完成目標年度	平成33年度																			
全体事業費	計画事業費 (うち用地費)	財源別内訳又は負担割合																					
	893百万円 (52百万円)	国	主要事業種目別積算内訳																				
		県市 市 893百万円 その他(起債570百万円)	用地費	52,000千円	設計委託費	81,720千円	建設工事費	620,000千円	敷地造成工事費	100,000千円	既存施設解体	38,590千円											

事業を巡る社会経済情勢の状況

[事業に関する社会経済情勢等] (特記すべき事項)

(1) 事業に関連する項目

- 人口減少や少子高齢化、さらには都市化が進展し地域社会や家族形態が変容する中、生涯にわたって学習する機会をより良い環境のもとで提供する必要性が生じている。
- 健康で豊かな生活を送るための生きがいづくりと地域社会での活躍の場づくりをきっかけとした地域コミュニティの維持・強化がさらに必要となっている。
- 地域コミュニティの維持・強化のため、地区住民が一堂に集える公共施設が不可欠である。
- 中央西地区には市役所の支所が無い、町内会をはじめとした地域を支える活動の拠点として学習センターがその役割の一端を担っている。
- 東日本大震災以降、安全安心に対する意識が高まり、防災拠点としての機能の強化・拡充が求められている。

(2) 地元住民・受益対象者の意向

①施設整備検討委員会

- 平成13年度～18年度、平成23年度～26年度 自治振興協議会より増改築要望
- 平成19年～ 地区内関係機関代表者による施設整備検討委員会設置
- 平成19年2月 同委員会より早期増改築について教育長へ要望書提出
- 平成26年1月 同委員会より建設について市長へ要望書提出
- 平成26年～ 建設規模(内容)に関する検討
- 平成27年 建設予定地の協議
- 平成28年5月 建設予定地の決定、土地所有者の同意を得る

②施設検討委員会等で出た主な意見

- 現状では、舞踊や合唱などの学習成果を発表する場所がないため対応できる施設を要望する。
- 貸館できる部屋数が少なく利用に支障をきたしているため、研修室を増やしてほしい。
- エレベーター等を設置した誰でも気軽に利用できる施設にしてほしい。

(3) 関係機関・団体の意向

- 中央西地区には支所がなく、町内会や社会福祉協議会等の地元団体が打ち合わせをできる場所を学習センターに求めざるをえないため、地域団体が会議室として利用できるよう部室を増やしてほしいとの要望がある。
- 災害時避難所となるため、安心して避難できるよう早期に改築してほしいとの要望がある。

[事業に関連する評価指標等]

(1) 主要な評価指標

●三河台学習センターにおける利用者数 (利用者数実績)	平成25年度	26,541人	平成28年度	28,092人 (見込み)
	平成26年度	26,203人	平成29年度	29,028人 (見込み)
	平成27年度	27,219人	平成30年度	29,995人 (見込み)
			平成31年度	30,994人 (見込み)

●三河台学習センターにおける利用団体登録者数

平成32年度	92団体 (※目標値)
平成25年度	59団体 (見込み)
平成26年度	57団体 (見込み)
平成27年度	55団体 (見込み)
平成28年度	57団体 (見込み)
平成29年度	59団体 (見込み)
平成30年度	61団体 (見込み)
平成31年度	63団体 (見込み)

※目標値については、大ホールの新たな設置や図書室・実習室等の機能拡充、研修室の増室による利用者の増加分を考慮して算出した。

事業別評価調書(チェックリスト)

費用対効果分析等	<p>【費用対効果分析等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からの設置要望が強い固定ステージ付の大ホールを整備することにより、より良い環境のもとで、より多くの市民や団体に対して学習や交流する機会を提供することができるようになり、より効果的に生涯学習・社会教育活動の充実を図ることができる。 ・大ホールではレクリエーションだけでなく家庭バレーボール等のスポーツ利用も可能となることから、市民の健康増進や体力向上に寄与するだけでなく、これまで学習センターの利用が比較的少なかった若年層についても、学習センターを利用する機会が増えることに繋がり、学習センターを通じて世代間の交流が促進されることで、更なる地域コミュニティの維持・強化につながることを期待される。 ・大ホールのステージを活用して舞踊や合唱などの学習成果を発表する機会をつくることで、学習意欲に応えるだけでなく、学習意欲や自己が持つ知識や技能の向上を図ることができる。 ・耐震性に優れ、太陽光発電や蓄電池を備えた施設として機能を拡充することにより、学習センターとしての利用のみならず、災害時の避難所として機能が拡充・強化される。 <p>【需要効果で特記すべき事項】</p> <p>直近に整備された松川学習センターでは、整備前の利用団体登録者数が58団体に対し、整備後は84団体に増え、利用者も54, 135人から93, 058人に増加している。</p> <p>三河台学習センターについても新たに整備することにより、同様に利用団体登録者数の増加や、利用者の増加が見込まれることから、多くの市民や団体が相互に交流しつつより良い環境のもとで、生涯学習・社会教育について学びを深めることができ、生涯学習・社会教育活動が活性化されることが期待され、地域の教育力向上や地域コミュニティの維持・強化が図られ、地域の活性化に資することができる。</p>	国・県・市・民間との役割分担	<p>【市が事業実施主体となるべき理由・必要性】</p> <p>本市は、社会教育法21条で市町村が設置することを定めている「公民館」の利用対象者の範囲をさらに拡大し、「学習センター」として「福島市学習センター条例」を定め、より広く市民の自主的な学習活動を支援する体制の充実を図るため、事業を実施する。</p>															
	<p style="text-align: right;">計 14回 開催</p>	市民の参画	<p>地区の各団体の代表者から構成される「三河台学習センター施設整備検討委員会」による建設計画への参画 (委員構成：地区自治振興協議会、地区町会長連絡協議会、学習センター運営審議会、利用団体連絡協議会、地区青少年健全育成推進会、地区老人クラブ連合会、地区体育協会 他)</p> <p>○整備検討委員会開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度 設立総会 平成20年度 第2回委員会 平成21年度 第3回委員会 平成24年度 平成24年度第1回委員会 平成25年度 平成25年度第1回委員会、第2回委員会、第3回委員会、第4回委員会 平成26年度 平成26年度第1回委員会、第2回委員会 平成27年度 平成27年度第1回委員会 平成28年度 平成28年度第1回委員会、第2回委員会、第3回委員会 															
コスト削減等の可能性	<p>【コスト削減に向けた検討状況】</p> <p>施設内の建築物、電気設備、空調設備、上下水道設備、その他施設内付帯構造物の設置にあたっては、耐久性・ランニングコストを考慮した設計とすることで、施設の維持管理費の低減化を図る。</p> <p>また、太陽光発電を取り入れ、エネルギーの効果的活用を図る。</p> <p>【その他特記すべき事項】</p> <p>再生可能エネルギーの導入。(太陽光発電と蓄電設備の設置)</p> <p>ランニングコストを抑えるため、LED電球の導入についても併せて検討する。</p>	総合評価	<p>【総合評価と対応方針案】</p> <p>(1) 総合評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>現施設は、生涯学習に求められる役割が変化する中で、生涯学習の拠点施設としての機能が不十分であり、さらに誰もが気軽に利用できる施設となっていないことから、地元住民、利用団体等から早急に改築するよう強い要望が出されていた施設である。</p> <p>地域の代表者で構成する「三河台学習センター施設整備検討委員会」で検討し、地域の意見を反映した学習センターを整備することにより、市民の学習意欲に応え、団体活動の活性化と新たな利用者の増加による世代間交流が見込まれ、市民相互の交流を図り、より良い環境のもとで生涯学習・社会教育について学びを深めることができることから、生涯学習・社会教育活動の活性化が図られ、地域の教育力向上と地域コミュニティの維持・強化に大きく資することができる。</p> <p>さらには、学習センターとしての利用のみならず、災害時の避難所として機能が強化・拡充される事業である。</p> </div> <p>(2) 対応方針案及び今後の事業の進め方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対応方針案</th> <th style="width: 85%;">新規着手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">今後の事業の進め方</td> <td>平成28年度</td> <td>建物基本設計</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>用地取得、建物実施設計、土地造成設計</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>造成工事(～平成30年度)</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>建築工事(～平成31年度)</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>新館の供用開始(現施設の解体工事と外構工事が継続中のため 駐車場については一部利用制限有)</td> </tr> <tr> <td>平成33年度</td> <td>現施設解体工事 外構工事(～平成33年度) 全面供用開始</td> </tr> </tbody> </table>	対応方針案	新規着手	今後の事業の進め方	平成28年度	建物基本設計	平成29年度	用地取得、建物実施設計、土地造成設計	平成30年度	造成工事(～平成30年度)	平成31年度	建築工事(～平成31年度)	平成32年度	新館の供用開始(現施設の解体工事と外構工事が継続中のため 駐車場については一部利用制限有)	平成33年度	現施設解体工事 外構工事(～平成33年度) 全面供用開始
対応方針案	新規着手																	
今後の事業の進め方	平成28年度	建物基本設計																
	平成29年度	用地取得、建物実施設計、土地造成設計																
	平成30年度	造成工事(～平成30年度)																
	平成31年度	建築工事(～平成31年度)																
	平成32年度	新館の供用開始(現施設の解体工事と外構工事が継続中のため 駐車場については一部利用制限有)																
平成33年度	現施設解体工事 外構工事(～平成33年度) 全面供用開始																	